

第8回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年7月28日（火）

午後7時～午後8時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

出席者

委員：平田雅巳、鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、
鈴木清、安達尚志、桜井晃司、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣
風野和視、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田）

事務局： 第8回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会を始めます。

ここで事務局よりお知らせがあります。

川那子秀雄委員が6月25日付で辞任の申し出があり風野和視議員が
後任の委員になりました。委員さんの挨拶をお願いいたします。

委員： 風野委員の挨拶

事務局： 委員長お願いします。

委員長： ご苦労様です。今回は給食センターの統合についてを議題といたします。
北給食センターと南給食センターの統合で北給食センターは老朽化
している。いままでの意見の内容では、岩瀬地区に新たな給食センター
を作るのがいいのか、南給食センターに増設して作るのがいいのかです
が事務局から何かありますか。

事務局： 結城市の給食センターの概要ですが、結城市は新たに別の場所に平成
19年度建設、事業費は9億6,700万円で調理等業務の民間委託発
注でプロポーサル方式をとっています。平成20年度人口52,103
人で、敷地面積4,270㎡、建物面積2,219.17㎡、鉄骨造り
2階建、調理能力5,000食で厨房機器が全部はっています。

岩井市の給食センターは平成14年度建設、事業費11億5,000
万円、敷地面積6,180㎡、建物面積1,895㎡、鉄骨造り2階建、
調理能力5,500食、民間委託かは分かりません。

委員長： 委託はどうですか。

事務局： 結城市では委託しています。

委員長： 北給食センターは早急に改善しなければならないので。

委員： 2, 000食拡充するのですか。

事務局： 5, 000食に対応出来るように北給食センターと南給食センターで平行して調理しています。結城市では調理室と洗浄室で4億5, 000万円から5億はかかっています。厨房は5, 000食分作らなければならないわけです。

委員： 北給食センターと南給食センターは借地ですね。借地であれば借地料を払って何十年も払うのであれば新たに建て替えた方がいいのでは、大和中学校の跡地に建て替えた方がいい。

委員長： いろいろな体制が整うまでは全面的な新築しかないですか。

委員： 議事録と一緒に児童・生徒数推移表が入っていましたが、生徒数がこれから減っていくのにこのままの現状で作っていくのですか。

事務局： 現在4, 600食近く作っています。

委員： 5, 000食を作るラインはないのですか。

事務局： 推計表の平成23年・平成24年まででそれ以降は児童数は増えていかなと思います。1日の給食の処理能力を考えていきたいと思います。

委員： 3, 000食と1, 650食を作り、南給食センターは稼働させてその脇に1, 500食分の給食を作ればいいのではないか。

委員長： 南給食センターで今作っている脇に併設的ということですか。

委員： 1, 600食を別に作った方がいいのでは。

委員長： 北給食センターの分をどこかで作っていかないとならないわけで、それを合わせてより効果的な方法を考えていかなければいけない。

事務局： 南給食センターは3, 000食を作っていますがその脇に1, 500

食分増設して作った方がいいのかどうか。

委員： 学校統廃合を考えれば桜川市は学校別に給食を作った方がいいのではないかな。

委員長： 筑西市の関城と下館小では学校で給食を作っているのですか。

委員： 関城と下館小では学校で給食を作っています。

委員長： そうですか。

委員： 10年後には生徒数は減っていくわけですから別のことを考えた方がいいのではないかな。

委員長： 新築にするか、自校方式にするか。他にはありますか。

委員： 委託した場合、給食のカロリー計算は同じく出来るのか、材料の調達はどうするのか。

委員長： 桜川市として給食をどうするかですね。

委員： 南給食センターの脇に一括管理でした方がよい、夏休み中に厨房を入れ替えて人件費等いろいろな面で統一したほうがいいのではないかな。

委員長： 南給食センターに合併方式で合理的に出来ればいいですね。

委員： 南給食センターは平成4年に建てられているが、備品にしても耐用年数があると思います。補助金は受けていますか。

委員長： 北給食センターを南給食センターに合併させてやるということですね。

事務局： 補助の対象は建物だけです。厨房はちょっと分かりませんが耐用年数は10年ぐらいだと思います。

委員長： 厨房機器は何年かに一回取り替えるわけですね、他にはありますか。

委員： 南給食センターの借地料はどのくらい払っていますか。

事務局： 南給食センターの借地料は1年間1, 548, 000円です。
北給食センターは手元に資料がないので分かりません。

委員： 改定されていなければ17年間もこの金額で払っているわけですね。
これからは借地料でなく市で買い取りはしないわけですか。

事務局： 借地はばらつきがあるので財政で桜川市内の借地料について調整しているところです。

委員： 借地であるところを市で買う方法も考えた方がいいのでは、建て替えれば建物だけで10億かかるわけですから。

委員： 南給食センターは全部借地ですか。

事務局： 半分以上は借地だと思います。

委員： 借地料で1年間1, 548, 000円払っているのであれば、南給食センターは17年たっているので今から考えて大和中の跡地に建てた方がいいのではないか。そこに新しく給食センターを建てれば4, 500食分の給食はできると思います。子どもの安全を考えて作った方がいいと思う。

委員長： 他には。

委員： 特例債で建てた大和中学校は異例中の異例です。特例債を使って建てる事が出来るのであればいいのですが、建てるまでに3年から4年はかかります。北給食センターの分を南給食センターでできるのであれば増築した方が財政面でもいいと思う。

委員長： 桜川市は財政が厳しいですから。

委員： 前の検討委員会で南給食センターの給食は5, 000食できるわけだったそれが4, 000食になり現状は3, 000食になっていますね。

事務局： O-157の事件がありまして、学校衛生管理基準が変わりまして、中の設備につきましても対応しなければならないということで3, 000食になったわけです。

委員長： 北給食センターの現状では南給食センターに合併方式で施設を整えて増設した方がいいのでは。どうでしょうか。

委員： O－157の対策は何年でしたか。

事務局： はっきりした年度は分かりません。

委員長： 南給食センターに増設をして、借地については買いあげた方がいい。統合については南給食センターに統合したほうがいいのではないか。また委託については業務委託方式か直営にするか。どうでしょう。

委員： 業務委託と市でやる場合の違いはどこにあるのですか。

事務局： 市でやる場合と業務委託では、業務委託の方が市で持ちだすお金は安くなると思います。

委員長： どっちが望ましいか。答申して決めていきたい。

委員： 業務委託、直営でやる場合給食の配送を2時間以内に配ることができますか。

事務局： 直営でやる場合は配送車を増やし、業務委託の場合は時間で決めれば可能です。

委員長： 現状の状態で進めていかないとならない。

委員： 業務委託の業者は桜川市の業者でないとだめですか。

委員： 他の市は業者を2、3年間ごとに変更して、管理は市の方で指示している。

委員長： 建物は市で管理し、調理は委託業者にする。

委員： 運営方式は桜川市で決める。建物だけを考えていけばいい。どちらがいいかは桜川市で決めていただく。

委員長： 他には。

委員： 給食センターで働いている職員はどうか。職員の方向付けをどうするか。

委員長： 運営については行政で決めていただくということで、8月に給食センターの答申案をまとめ、9月には学校統合の答申を決めていきたい。10月までで決めていきたいと思います。

(次回第9回検討委員会の日程を8月26日(水)午後7時から 大和庁舎3階 大会議室で開催)